



金沢白鳥路 ホテル山楽

宴会場ご利用についてのご案内

宴会・催事規約

金沢白鳥路 ホテル山楽では、宴会または催し物(以下宴会等と称します)のご契約および宴会場のご利用に関して、以下のとおり定めておりますので、あらかじめご了承ください。

1 宴会時間と追加室料

宴会場等のご利用開始から終了までのご契約時間(以下宴会時間と称します)は、所定の室料をお支払いいただいておりますが、ご契約時間を超過した場合には追加料金を頂戴することになります。また、宴会時間の前後につきましては、準備時間と撤去時間の合計が1時間を超える場合には、超過料金に応じた追加室料を頂戴いたします。但し、次の会場使用時刻との関連により、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますので予めご了承ください。

2 有料人数の確認

料理等の用意が必要なご人数(以下有料人数と称します)を、**宴会等の開催日の2日前の正午**までにホテルの担当係員にご連絡ください。それ以降はすべて手配が完了いたしておりますので、宴会等に当日出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合であっても、有料人数分の料金をご請求させていただきます。

3 ご宴会の予約金

宴会等をご予約いただいた時点で、予約金として内金を納めていただく場合もございます。予約金の金額は、宴会見積総額に基づき、ホテルよりご提示させていただきますのでご了承ください。**(初・県外の方)**

4 宴会等の前払い金

ホテルから提示させていただきました宴会等の見積総額を、ご利用予定日の7日前までに現金にてお支払いいただく場合もございますのでご了承ください。お預かりした前受金は、**宴会終了時、又は後日に精算させていただきます。**

5 宴会等の取消料

すでにご契約をいただいている宴会等のお客様のご都合により取り消しされる場合には、次のとおり取消料をご請求させていただきますのでご了承ください
〔一般宴会の取消料〕

- ① お申込日の7日後ご利用予定日の**30日前**まで
取消料…お預かりした予約金の金額。ただし予約金が5万円未満の場合。または当ホテルが特約によりご予約金の請求を求めている場合には、5万円を取消料とさせていただきます。
- ② ご利用日の**29日前**から**14日前**まで
取消料…前記①に加え、ご利用予定宴会場室料の金額を取消料とさせていただきます。
- ③ ご利用予定日の**13日前**から**当日**まで
取消料…前記②に加え、見積金額に基づき、次のとおり取消料をご請求させていただきます。
 - ◎ **13日前** ～ **7日前**:料理・飲料の**30%**(税金・サービス料を除く)
 - ◎ **6日前** ～ **3日前**:料理・飲料の**50%**(税金・サービス料を除く)
 - ◎ **2日前** :料理・飲料の**80%**(税金・サービス料を除く)
 - ◎ **前日及び当日** :料理・飲料の**全額**(税金・サービス料を除く)

なお、当該契約に基づき当ホテルが外部に手配済みの発注物につきましては、解約日の如何にかかわらず、その金額をご請求させていただきます。